

2004年12月17日

各位

株式会社UFJホールディングス  
(コード番号：8307)  
株式会社UFJ銀行  
UFJ信託銀行株式会社

UFJ銀行とUFJ信託銀行の業務統合の取り止めについて

株式会社UFJホールディングス(取締役社長 玉越 良介)は、関係当局の認可を前提に、UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 安田 新太郎)の法人向け貸出業務等を、2005年7月に株式会社UFJ銀行(頭取 沖原 隆宗)に統合する方針としておりましたが、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合を検討する中で、当該方針を取り止めることといたしましたのでお知らせいたします。

以上

## 米国証券取引委員会 (SEC) への文書提出

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ (「MTFG」) は、株式会社 UFJ ホールディングス (「UFJ」) と MTFG の経営統合に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会 (「SEC」: U.S. Securities and Exchange Commission) に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、その内容には、目論見書 (prospectus) 及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、UFJ は、当該経営統合を承認するための投票が行われる予定である株主総会の実施日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書とその米国株主各位に対して発送する予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、MTFG に関する情報、UFJ に関する情報、本経営統合、及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。UFJ の米国株主におかれましては、UFJ 株主総会において本経営統合について決定なさる前に、本経営統合に関連して SEC に対して提出される可能性のある Form F-4、目論見書、及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。Form F-4 が提出された場合、Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連して SEC に提出される全ての文書は、提出後に SEC のホームページ ([www.sec.gov](http://www.sec.gov)) にて無料で公開されます。なお、株主の皆様には、本経営統合に関連して SEC に提出される目論見書及びその他全ての文書を無料にて配布させていただきます。配布のお申し込みは、お電話・お手紙・電子メールにて承ります。

<b>MTFG 担当者:</b>  Mr. Hirotsugu Hayashi 〒100-6326 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル26F 電話 : 81-3-3240-9059 メール : Hirotsugu_Hayashi@mtfg.co.jp	<b>UFJ担当者:</b>  Mr. Shiro Ikushima 〒100-8114 東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 1 号 電話 : 81-3-3212-5458 メール : shiro_ikushima@ufj.co.jp
--	---

さらに、MTFG は、Form F-4 (提出することになった場合)、目論見書、及びその他、本経営統合に関連して SEC に提出する全ての文書に追加して、年次報告書 (アニュアル・レポート) 及びその他の情報を SEC に提出することが義務づけられます。これらの SEC に提出される報告書及びその他の情報等については、SEC 内に設置されている公開閲覧室 (public reference rooms 住所 : 450 Fifth Street, N.W., Washington, D.C. 20549) 又はニューヨーク州ニューヨーク市・イリノイ州シカゴ市の公開閲覧室において閲覧・コピーが可能です。公開閲覧室に関する詳しい情報については、SEC までお電話にてお問い合わせ下さるようお願いいたします。(電話番号 : 1-800-SEC-0330) なお、SEC に提出された文書は、SEC のホームページ ([www.sec.gov](http://www.sec.gov)) 又は民間の文書検索サービスを通して入手可能です。

## 将来の見通しに関する記述

本書には、MTFG、UFJ、及び本経営統合完了後の事業についての将来の見通しに関する情報及び記述が含まれています。将来の見通しに関する記述とは、歴史的事実を述べるものではない記述を意味します。こうした記述には財政状態に関する見通し及び予測 (financial projections and estimates) 及びその前提、将来の事業・製品・サービス等に関する計画・目的・期待に関する記述、並びに将来のパフォーマンスに関する記述が含まれます。将来の見通しに関する記述は、一般に、期待する ("expect,") 予想する ("anticipates,") 考える ("believes")、意図する ("intends,")、予測する ("estimates") 又はその他これに類似した表現により特定されます。MTFG 及び UFJ の経営陣は、そうした将来の見通しに関する記述に反映されている期待は合理的なものであると考えますが、将来の見通しに関する情報及び記述は、様々なリスクや不確定要素により影響を受ける事にご注意下さい。その多くは予測困難かつ MTFG 及び UFJ の統御を越えたものである為、将来の見通しに関する記述の中で言及・示唆・予測されている情報及び記述は、実際の結果や状態と大きく異なる可能性があります。かかるリスクと不確定要素には、MTFG が SEC に提出する可能性がある Form F-4 登録届出書に含まれる目論見書の "Cautionary Statement Concerning Forward-Looking Statements" (将来の見通しに関する記述についての注意事項) 及び "Risk Factors" (リスク要因) の項に列挙されたもの等を含めて、MTFG 及び UFJ が SEC 又はその他の現地当局へ公式に提出した文書中で検討又は指摘されている事項が含まれます。MTFG 及び UFJ は、適用法により義務付けられている場合を除き、将来の見通しに関するいかなる情報及び記述もそれを更新又は改定する義務を一切負わないものとします。